

生徒指導だより

防寒具について知ってほしい号(第2015-6号)

◆防寒具の着用について

11月16日(月)に、防寒具の着用を許可と、その説明の集会を行いました。

ただ、その後、生徒の皆さんや保護者の方から、「制服にふさわしい色」という指定よりも、この色は良いとか言われた方がわかりやすいという申し出をもらいました。

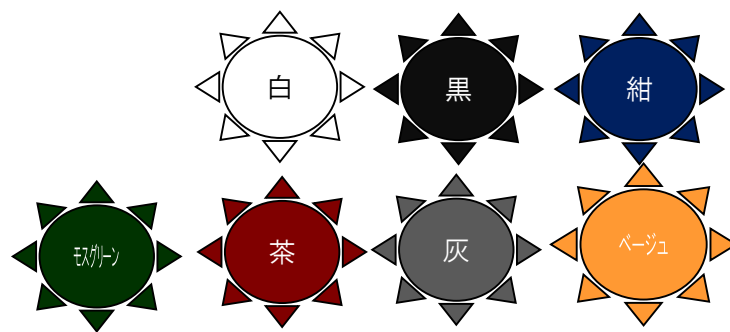
すでに、1年生の皆さんには、11月18日の校外学習前日の終礼で松井先生から説明をしました。2, 3年の皆さんについては、昨年と同じ説明ですが、念のため、この生徒指導だよりを出しますので、それに従って、寒い冬を気持ちよく乗り越えてまいりましょう。

① 防寒具(コート、ジャンパー類、帽子、手袋、マフラーなど)は、登下校時のみ着用とし、教室、廊下など校内で着用することはできません。ましてや授業中に防寒具を着て受けるということをしてはいけません。(授業の状況により着用などを許可されることがあります。先生の指示に従って下さい)

※色や形で着てきてもよいものがどうか分からない場合は、着てくる前に必ず生徒指導の先生に実物を見せ、着てもいいかどうか許可を取ってください。



② コート類について、色は、右にあるもののみ許可します。複数の色が入ったコート類もありますが、できるだけ単色のものを選んで着るようにしましょう。それ以外については、着てくることはできません。



※防寒具として、制服の上にカーディガンは着てくることはできません。

③ セーラー服のスカートの下に、ストッキング・タイツを履いて、登校してもかまいません。ただし、色は白、ベージュ、黒、紺とします。

④ 女子のみ、ひざかけの使用を許可します。ただし、マナーとしてひざかけを巻いた状態で廊下などを歩くのはよくありません。折りたたんで持ち歩くようにしましょう。

⑤ 寒さ対策として帽子、耳当て、手袋、マフラー、ネックウォーマーは登下校時につけてもかまいません。色などについても特に指定はありません。ただし、マナーとして学校に入ったら脱ぐようにしましょう。授業中に手袋やネックウォーマーをつけることはできません。